

設 置 の 趣 旨 等 を 記 載 し た 書 類

西 九 州 大 学

学 部 等 連 係 課 程 実 施 基 本 組 織

デ ジ タ ル 社 会 共 創 学 環

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	 5
(1) 社会的な背景	
(2) 養成する人材像	
(3) 卒業認定、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、カリキュラム・ポリシー 及び、アドミッション・ポリシー	
(4) 教育理念、教育・研究上の目的	
2. 学部・学科等の特色	 9
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	 9
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	10
(1) 教育課程編成の基本方針	
(2) 教育課程の編成及び区分	
(3) 教育課程の特色	
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	11
(1) 教育の方法と学生数の設定	
(2) 配当年次の設定・単位・セメスター制	
(3) 卒業要件	
(4) 履修モデル及び履修指導	
(5) 卒業研究における単位数	
(6) GPA の導入	
(7) CAP 制度の導入	
(8) 他大学における授業科目の履修	
6. 多様なメディアを高度に利用して、 授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	13
7. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	14
8. 取得可能な資格	15

9. 入学者選抜の概要	……16
10. 教員組織の編制の考え方及び特色	……17
(1) 教員編制の考え方	
(2) 主要科目への専任教員の配置	
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	……19
12. 施設、設備等の整備計画	……19
ア. 校地、運動場の整備計画	
イ. 校舎等施設の整備計画	
ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画	
13. 管理運営及び事務組織	……20
14. 自己点検・評価	……21
15. 情報の公表	……21
ア. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関すること	
イ. 教育研究上の基本組織に関すること	
ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	
コ. その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等)	
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	……24

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	……25
ア. 教育課程内の取組について	
イ. 教育課程外の取組について	
ウ. 適切な体制の整備について	

1. 設置の趣旨及び必要性

(1)社会的な背景

第5期科学技術基本計画に示された Society5.0 で必要とされる人材には、進化する科学知識や技能を駆使し、社会の課題に挑戦して解決する能力が求められる。また、非常なスピードで進化する IT は市民の生活を大きく変えるだけでなく産業構造も大きく変えようとしている。いずれ現実となる未来社会においては、仮想と現実の融合によって経済発展と課題解決が図られる人間中心の社会が出現すると考えられている。この状況に対応する人材を大学で育成しなければならないとして、成長分野牽引人材育成を試みる大学に対して補助金も用意されている。つまり、この試みにチャレンジし成功を収められない大学は高等教育の場からの退場を余儀なくされるのである。

本学は、佐賀県唯一の私立総合大学として健康、福祉、教育、医療の分野で専門職業人を育成してきた。ただ、社会の要請に応じる形で高等教育の提供であったために、上述のような社会の大きな変化への対応には限界がある。それは、社会の DX 化等に対応できる人材の育成が可能な専門分野を内包してこなかったからである。つまり、多くの私立大学がそうであるように、どちらかと言えば、文系分野の人材育成に注力してきたのである。また、社会の要請は時代ごとに変わるため、普遍的に学生確保ができることは少なく、常に時代の先取りをしなくてはならない状況に置かれてきた。それでも18歳人口が増え、高等教育への進学者が増大するときは、大学としても余裕があり、その対応に苦慮することは少なかった。しかし、少子高齢社会が続き、18歳人口が減少するとともに若者の大都市への集中が顕著になった今、大きな社会の変化に対応する大学の体力は枯渇し始めている。本学も入学定員を確保できない状況が特定の分野で数年間続いている【資料1 西九州大学の入学者数の推移】。

(2)養成する人材像

この1年、入学定員割れの負のスパイラルを断ち切り、文部科学省が提唱する成長分野牽引人材育成路線に舵を切るとともに教育の再建をどのように果たすかが、本学の課題となった。本学の体力を根本から検討した結果、学部等連係課程を活用して新しい学位プログラムを開設しようという結論に至った。さらに、上述した成長分野の牽引人材が備えなければならない基盤能力についても分析を行った。その結果、不確かさが増す社会にあって IT 活用能力を生かして課題解決にあたるためには、人と人を繋ぐ高いコミュニケーション能力が基盤となると判断した。そこで、本学を構成する全ての学科が力を合わせ、個の理解と適切な社会把握を基盤とするコミュニケーション力の育成を行いつつ、個と IT を繋ぐ力と、個と世界を繋ぐ力を獲得させるカリキュラムを持つ人材の育成を行うことにした。それが「デジタル社会共創学環」である。

(3)卒業認定、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、カリキュラム・ポリシー及び、アドミッション・ポリシー

デジタル社会共創学環のディプロマ・ポリシーの作成は、他の学部同様に建学の精神と教育理

念及び大学の学位授与方針をもとにして、育成する人材像を加えて作成された。この基本になる部分を記載する。

1)西九州大学の建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

2)西九州大学の教育の理念・目標

教育理念は、「あすなろう」である。「あすなろう」とは、翌檜(あすなろ)の木を指し、長い年月をかけて檜(ひのき)のような大木に成長する高木のことである。今は、小さな苗木でもあすは檜のように「大地にしっかりと根を下ろし、亭亭とそびえ、馥郁と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっている。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることにつながるという願いが込められている。

3)西九州大学学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

本学は、この理念・目標を踏まえて、次に示す資質・能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い活動を通じて培うとともに、4年間で所定の単位を修得した人物に学位を授与する。

1.主体的・自立的に行動できる確かな人間力

- ①主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④生涯にわたって、自律・自立して学習できる。

2.社会人としての汎用的能力

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に適応できる。

3.教養ある専門職業人としての基礎力

- ①専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ②上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付けて理解することができる。

③多文化・異文化に関する知識の理解。

④人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

4.地域生活を支援し、創造する力

①地域での実践活動をもとに、上記 1～3 の知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

このように、本学のディプロマ・ポリシーは、順序こそ異なるが、我が国の学力の 3 要素として掲げられている力に加えて地域社会への貢献力を求めている。これを基盤にしてデジタル社会共創学環のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーそして、アセスメント・ポリシーを次のように定めている。

4) デジタル社会共創学環のディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神と教育理念・目標を踏まえ、次に示す資質・能力を身に付け、所定の単位を修得するとともにディプロマ・サプリメントを完成させた人物に学位を授与する。

①ダイバーシティに富んだ社会にあって、自らをコントロールし、他の人たちとも協働して主体的に学び、新しい課題に挑戦することができる人間力。

②情報の収集や分析の結果を、IT 等を用いて的確に表現し、課題解決に向けた展望を具体的に示すことができる企画・提案力。

③深い人間理解と的確な社会理解をもとに、多様な価値を認め、共に生活する中で社会の発展に貢献することができる共生力。

④留学やインターンシップの経験で培ったグローバルな視野での探究をもとに、地域の発展に向けた課題解決に貢献する地域支援・共創力。

5) デジタル社会共創学環のカリキュラム・ポリシー

本学環のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーで掲げられた資質・能力の修得に有効な形で授業科目を配置したカリキュラムを構築する。

①人と人を繋ぐコミュニケーション力育成のために心理学と社会学を基盤にしたカリキュラム編成を行う。

②課題解決力の着実な獲得のために PBL や演習の科目を 1 年次から開設する。

③IT 活用力の育成にあたっては実務家教員を登用し、社会での実践に備える。

④英語キャンプや留学を効果的に組み込み、英語能力の向上を図る。

⑤各授業ではアクティブラーニングを採用し、学生の主体的な学修を促す。

⑥学生がそれぞれの能力の伸長を計画的に行えるように、必修科目と選択科目を指定し、各学年に配置する

⑦学生が自己の成長を感じるとともに不足を補う際の支援となる適切な評価を行う。

6) デジタル社会共創学環のアドミッション・ポリシー

本学環では、ダイバーシティに富む未来社会が求めるリアルとバーチャルを調和させる IT 活用力や人と人を繋ぐ高いコミュニケーション力を身に付けたいと強く希望し、次の事項を充たす人物の入学を許可する。

- ①高等学校の授業を履修し、求められている知識・技能を獲得していること。
- ②高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。
- ③自己の向上に真摯に取り組むとともに、他の人たちと協働できる人間力を備えていること。

7) デジタル社会共創学環のアセスメント・ポリシー

本学環においては次の調査を行って、所属する学生たちが学びを実感し、求められている能力を獲得できていると判断することができるとともにキャンパスライフを通じて向上心を高め、社会に自信を持って羽ばたくことができる教育システムの構築がなされているかについて、常に点検・評価を行う。

- ①入学直後状況調査
- ②ディプロマ・サプリメントに資する各学期における担当教員との面接調査
- ③学生による授業評価
- ④卒業時状況調査
- ⑤卒業3年後における卒業後状況調査
- ⑥ステークホルダー（卒業生の就職先、卒業高等学校の教員及び保護者等）を対象とした本学位への要望調査

(4) 教育理念、教育・研究上の目的

デジタル社会共創学環の教育理念は、上述した「あすなろう」を踏襲している。

1) 教育上の目的

デジタル社会共創学環では、教育・研究の目的は次のようになる。

「あすなろう」の精神を基盤にして、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、地域生活を支援し、創造することができる人材を育てること。

2) 研究上の目的

デジタル社会共創学環の研究対象は、多岐にわたる。それは大学の既設学科を超えて作られたものであるからである。ただ、学生の教育を考えると核となるべき研究分野は絞られる。まず、カリキュラムの核をなす心理学分野と社会学分野である。そして、人と人を繋ぐ観点からはコミュニケーション学分野が上がる。さらに、強力な戦力となる IT 分野や英語分野も避けて通ることは

できない。そして、社会的弱者への心の育成からは、社会福祉学やリハビリテーション学分野、さらには、栄養学及び健康分野も忘れることはできない、このように、学問の広い分野を対象として研究が行われ、それらの結果を繋ぐことが研究の目的となる。

2. 学部・学科等の特色

「デジタル社会共創学環の特色」

ビジネス環境や市場、組織、個人などあらゆるものを取り巻く環境が変化し、将来の予測が困難になっている。それは、社会が VUCA(ブーカ)時代に入ったからである。VUCA とは、社会の変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity)が高まり、将来の予測が困難になった状況を意味する言葉である。

西九州大学は、VUCA 時代の社会が必要とする人材を育成したいと考え、新しく「デジタル社会共創学環」を開設する。学環とは耳慣れない言葉であるが、大学では従来の学部や学科と同じように位置づけられる。学部や学科がある一つの分野を学ぶのに対して、学環では関連するいくつかの学問分野を環(わ)のように繋ぐカリキュラムの基で学びが進行し、VUCA 時代の課題に挑戦できる資質・能力を育成する。

想定外の状況が起こりにくかった時代は、じっくり計画を立ててから行動に移し、結果を検証して修正をかけるという「PDCA サイクル」が行える人材が求められた。しかし、VUCA 時代にあっては、まず観察(Observe)し、次に状況判断(Orient)を行って、意思決定(Decide)に繋げ、そして、迅速に行動(Act)できる人材(この一連の流れを OODA ループという)が求められるようになった。この VUCA 時代が求める人材の具体的な人材像は、OODA ループを実践できることはもちろん、次のような力を備えていなければならない。

①新たな価値を創造できる力 ②対立やジレンマを克服する力 ③責任ある行動をとれる力

不確かな時代にあって、上述のような人材を育成することがデジタル社会共創学環の特色である。

さらに、本学環は他学科の学生たちの副専攻カリキュラムを提供することになっている。それは、他学科卒業生であっても将来社会では本学環の提供する授業科目の素養が必要であるとの判断に基づいている。それを踏まえて、後述の資料 2 に示したカリキュラムマップにも副専攻用がある。そのカリキュラムに従って、本学の他学科生は 20 単位、短期大学部生は 10 単位履修すれば、大学からディプロマを出すことになっている。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部等連係課程で開設する名称等は次の通りである。

名 称 : デジタル社会共創学環

(School of Digital Society and Innovation)

学 位 名 称 : 学士(デジタル社会共創学)

(Bachelor of Digital Society and Innovation)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1)教育課程編成の基本方針

上述のディプロマ・ポリシーの達成とカリキュラム・ポリシーの具体化に向けて、カリキュラム編成の基本方針は次の通りとなり、カリキュラム・ポリシー(CP)との関連を矢印で示す。

- ①心理学と社会学の学びを、カリキュラムの核に位置づける。←CP の①
- ②多様な人を繋ぐコミュニケーション力の育成を重視する。←CP の①
- ③未来社会のコミュニケーション力育成にとって欠かせない IT 活用力と英語活用力を演習等の実践経験を交えて向上させる。←CP の③及び④
- ④課題解決能力育成は、現実の課題をテーマに取り組むことによって生まれるという考え方から PBL 科目を 1 年次から配置する。←CP の②
- ⑤IT 科目や英語科目では実務家教員を多く採用し、基本とともに応用を意識させながら学ばせる。←CP の③及び④
- ⑥全ての授業はアクティブラーニングで行う。←CP の⑤
- ⑦学生の適切な能力向上を考え、必修科目と選択科目に分け、各学年に配置する。←CP の⑥

(2)教育課程の編成及び区分

教育課程の編成にあたっては、上述の方針で述べたようにディプロマ・ポリシーが達成されることを優先事項として科目を配置した。まず、心理学と社会学の学びの順序を考え、それと同時にコミュニケーション力の育成に資する科目を配置した。そして、コミュニケーション力を支える IT 活用科目と英語活用科目を、技能の順序を勘案して配置した。さらに、本学環で力を入れている課題解決力の育成に貢献するゼミや PBL を、4 年間を通して配置した。加えて、IT や英語の実践場である科目(English Camp、留学、そして、インターンシップ)を 2 年次以降に組み込んだ。学びの総仕上げとして、4 年次には卒業研究も配置した。この結果、資料 2 にカリキュラムマップとして示した。【資料 2 デジタル社会共創学環のカリキュラムマップ】

また、編成したカリキュラムの中でディプロマ・ポリシーの達成のために積極的に履修し、深く理解することが求められる主要科目が存在している。これらの授業科目を必修科目とし、多くの場合、専任教員が担当することになっている。履修モデルはこれらの科目を取り入れる形で編成した。カリキュラムマップは必修科目がよく分かるように工夫して作成した。

新しい学位プログラムとは言え、大学全体のカリキュラム編成方針に従わなければならない。そこで、学環のカリキュラムを編成するにあたっては、一般教養科目である共通教育科目と専門教育科目に分け、前者は、1～2 年次を中心に、後者は順序性を考慮して 1～4 年次に配置した。

(3)教育課程の特色

養成する人材像の項でも述べたように、不確かな時代にあって人と人を繋ぐことができる人材を育成するためには、各科目の知識・技能を獲得することよりも、知識・技能を活用することに重

点を置いた教育が重要となる。そこで、教育課程編成の基本方針③や④で述べたように PBL や演習科目を1年次から組み込み、その数も多くしている。さらに、実務家教員の授業も多く取り入れている。これらは、知識・技能をため込むものではなく活用するものであるとのメッセージを学生に送っている。そのことによって、学生たちの主体性をより多く引き出せるとも考えている。この方式で、新しい課題に自ら進んでチャレンジできる学生が育つと考えている。

また、前述の本学環の特色の項で述べたように、本教育課程は大学の他学科の学生、及び、短期大学部学生の副専攻プログラムを包含している。前者は20単位、後者は10単位の修得によって副専攻としてのディプロマが大学から授与される。これは、本学環が時代を先取りした教育内容を提供しており、それらが他の学科等の卒業生にとっても必要であると大学が判断したからである。この副専攻を履修するかどうかは、2年次進学時に決めることになっている。それは、キャンパスライフが落ち着いてから、学生自身が判断した方が良いとの配慮からである。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1)教育の方法と学生数の設定

各授業科目は、その内容に応じて講義、演習、実習及び実技のいずれかの授業形態で実施する。また、学生の主体的な学習を促進するために PBL 型授業等のアクティブラーニングを取り入れ、課題発見能力、論理的に思考し話す力、協調性、コミュニケーション能力を学び合う力を育てる。講義科目は1クラス60名で行うこととする。演習・実習科目は少人数単位でのグループ学習を基本とするが、科目の特性に応じ、5～40人程度を想定している。

(2)配当年次の設定・単位・セメスター制

本学では1年を前学期・後学期に区分したセメスター制をとっている。配当年次と単位は、教育課程編成の基本方針に基づき、ディプロマ・ポリシーで定めた能力を体系的に学習できるように設定している。

(3)卒業要件

デジタル社会共創学環の卒業要件は、本学に4年以上在学し、以下の履修方法により、総計124単位を修得することとする。

<グローバルコース>

- 共通教育科目群から、必修科目20単位、選択科目8単位以上修得。
- 専門教育科目群から、必修科目37単位、コース必修科目16単位、選択科目(コース必修科目を除く)43単位以上修得。

<情報メディアコース>

- 共通教育科目群から、必修科目20単位、選択科目8単位以上修得。
- 専門教育科目群から、必修科目37単位、コース必修科目14単位、選択科目(コース必修科目を除く)45単位以上修得。

(4)履修モデル及び履修指導

【履修モデル】

コミュニケーション力育成のために心理学・社会学を基盤とし、グローバルコースにおいては多文化・異文化理解を深める科目を中心とした、情報メディアコースにおいては ICT 活用力を高める科目を中心とした履修モデルを設けている。【資料 3 履修モデル】

【履修指導】

入学時のオリエンテーションにおいて、大学及びデジタル社会共創学環が掲げる教育理念、教育目標、目標とする人物像などについて説明し、授業履修システム及び単位修得方法、卒業要件などについて、履修モデル(資料 3)を用いながら説明する。また、各学年次の前学期・後学期の開始時に行うオリエンテーションにおいても、履修科目ガイダンスと履修指導を行う。

(5)卒業研究における単位数

卒業研究については、ゼミでの研究活動、個別指導及び論文執筆に係る学修を 4 単位相当とし、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

(6)GPA の導入

本学では、学業成績の評価表示を「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」としているが、学修の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し、平成 20 年度から GPA を導入している。評価された成績の段階ごとに下表に示す GP を配点し、以下の計算式で GPA を算出している。

$$\frac{(4 \times S \text{ 科目修得単位数}) + (3 \times A \text{ 科目修得単位数}) + (2 \times B \text{ 科目単位数}) + (1 \times C \text{ 科目単位数})}{\text{履修登録科目総単位数(不合格科目を含む)}}$$

GP 配点

成績評価	成績素点(100 点満点)	GP 配点	可否
S	90～100 点	4	合格
A	80～89 点	3	合格
B	70～79 点	2	合格
C	60～69 点	1	合格
D	59 点以下	0	不合格

なお、GPA は、各学期の成績発表時に、成績評価とともに学生へ通知している。

(7)CAP 制度の導入

デジタル社会共創学環における 1 年間の履修登録単位数上限は 46 単位とし、1 学期の履修登録単位数は 30 単位を上限とする(ただし、集中講義及び学外で行う実習科目は上限単位数の対象としない)。なお、前年度の GPA が一程度以上の学生については上限単位数を緩和する。

(8)他大学における授業科目の履修

本学では、大学コンソーシアム佐賀加盟大学や放送大学など、他大学との単位互換協定を結んでおり、それぞれの大学の指定された科目を特別聴講学生として履修することができる。修得した単位は、教授会の議を経て、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができ、そのうち 10 単位までは卒業要件の単位として算入することができる。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学は地域貢献を建学の精神に掲げ、地域人材の育成に力を入れてきた。このため、開設以降地域社会活動として、例えば高齢者の方を対象としての健康講座等を開催してきた。この時は、学生が専門の知識等を活用して地域の方と接し、人間性を高めることに主眼を置いていたために単位の付与は行っていない。その後、平成 22 年度に共通教育の必修科目として「基礎演習あすなろう」の立ち上げを行った際、教育内容として地域活動を組み込んだ。このことによって、従来からの実習等とは異なる学生の学外での活動を単位化することになった。さらに、その科目を初年次教育に位置付けた。当初は、本学が採用していたシステムのポータルサイトを活用して学外の活動報告書の提出を行ってきた。その後、Office の Teams を活用しての管理を行うことにしたが、コロナ禍で学外の学びは不可能となった。ただ、コロナ禍時代は遠隔授業を多用しなければならなくなり、Wifi が活用できるようにインフラ整備を行い、Teams による遠隔教育が行われた。この際、教員を対象とした遠隔授業の実施に関する FD・SD 研修会を行い、教員は遠隔教育の基本の理解や様々な授業方式を学んだ。その結果、多くの教員が自分に合った方式を採用し、支障なく遠隔教育を実施することができた。

コロナ禍を脱した現在、既設学部の講義、実習等の管理は従来通り Teams 等で行われている。本学環においては、PBL 科目をはじめとして、学外の学びが多くなることが予想されている。そこで、新しい LMS 等の導入も検討したが、学生や教員が Teams に慣れ、授業での様々なやり取りが円滑に行われていることもあり、現在のシステムで行うことにした。学環での学外での学びについては、大学外の方も含めて Teams に参加して頂き、意見交換を行うことにしている。

本学環での授業としては、学内の対面方式と遠隔も用いたハイブリッド方式、そして、いつでもどこでも学べるオンデマンド方式が考えられるが、いずれも実施可能と判断している。そして、本学環に入学してくる学生にはノートパソコンが必携であることを周知徹底し、教員にもパソコンを多用した授業の実施を求めることにしている。特に、本学環に係わる教員は IT 活用を苦にしない教員で占められていることや外部講師については非常に高い IT 活用力を保持している方が多く、教室外の教育での IT 機器の活用は円滑に進められると考えている。

7. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

留学に関しては、本学の協定締結校にお願いをすることになっている。それは近年においても留学を希望する学生が留学を行っており、協定校とのパイプもしっかりしているからである。協定校は表1に示すとおり14大学である。各大学との協定では長期留学生(1年間)は、各大学2人まで認められ、短期留学(1か月)の場合は、学生数の制限はない。留学希望者が少なかった近年は韓国の建国大学、台湾の義守大学、タイのブラパー大学への留学が多かったが、本学環では毎年20人を送り出すことになるので、各大学と連絡を取り、協定数だけの受け入れを確認している。留学の支援は国際交流センターで行っており、今までのところ順調である。また、単位の認定については、留学先での履修科目と成績を提出させ、本学の履修科目に照らして教授会でやっている。

表1 協定校一覧

国	協定校	協定校(英語表記)
アメリカ	SUNY アディロンダック	SUNY Adirondack
アメリカ	アラスカ大学フェアバンクス校	the University of Alaska Fairbanks
韓国	大田科学技術大学	Daejeon Institute of Science and Technology(Hyechon University)
韓国	モコン大学	Mokwon University
韓国	建国大学	Konkuk University
タイ	ブラパー大学	Burapha University
台湾	義守大学	I-Shou University
台湾	宜蘭大学	National Ilan University
台湾	元培醫事科技大学	Yuanpei University of Medical Technology
スロベニア	リュブリャーナ大学	University of Ljubljana
中国	安徽三聯学院	Anhui Sanlian University
中国	廈門理工学院	Xiamen University of Technology
中国	貴州民族大学	Guizhou Minzu University
ベトナム	ハノイ大学	Hanoi Univresity

一方、インターンシップについては、佐賀県との連携協定に沿って、佐賀県の産業労働部産業人材課がマネジメントするインターンシップ制度によって行っている。この制度は佐賀県の大学や福岡県の大学にも公開されている。それは、佐賀県が福岡県の九州インターンシップ推進協議会と連携し、インターンシップの仲介をしているからである。従って、学生はエントリーシートを書き、引き受ける企業からの返答を待ち、打ち合わせを行ってインターンシップに出向くことになる。

企業数が多いため、インターンシップに行けない学生は、現在のところ出ていない。ただ、1企業の人数制限があることより希望する企業に行けない場合もある。この制度を活用して、デジタル社会共創学環のインターンシップも実施の計画である。ちなみにこのシステムでのインターンシップの引き受け企業の一部は、【資料4 インターンシップ受け入れ企業一覧】に示している。

ただ、このシステムでのインターンシップは大学や学生の思惑通りにいかない場合もあることから、本学環ではインターンシップの深化を試みようと思う。それは実務家教員の出身企業やその関連企業に本学環の教育趣旨を説明してインターンシップを引き受けていただく案である。インターンシップが始まるまでには若干の時間があるので、その間にシステム構築を行う。インターンシップの成績評価については、引き受け企業と予め話し合いを持ち、Teams を使った学生と企業、企業と教員、教員と企業の連絡を行い、教員はインターンシップの様子を企業から聞くとともに学生への連絡を行う。インターンシップ終了時には企業での課題解決の様子等を企業の出席のもとプレゼンテーションを行い、それを評価の一つの要素とする。

8. 取得可能な資格

本学環で取得可能な資格は次の通りである。ただ、資格取得を卒業要件にはしていない。それは、学生たちが何らかの資格を獲得したいという希望を持っていることは承知しているが、IT が高速で進化する中で、資格よりもっと高みを目指してほしいとの大学の願いを込めているからである。このため、以下に示す資格は、授業と課外に開く講座を組み合わせることによって、受験し資格取得が可能になるようにしている。

<グローバルコース>

・国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者

ア 国家資格 イ 受験資格は定められていないが受験が可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、旅行業務関連科目の履修が必要だが、卒業の必須条件ではない。

・国内旅程管理主任者

ア 民間資格 イ 受験資格は定められていないが受験が可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、旅行業務関連科目の履修が必要だが、卒業の必須条件ではない。

<情報メディアコース>

・IT パスポート

ア 国家資格 イ 受験資格は定められていないが受験が可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、IT 関係の履修が必要だが、卒業の必須条件ではない。

い。

・基本情報技術者

ア 国家資格 イ 受験資格は定められていないが受験が可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、IT 関係の履修が必要だが、卒業の必須条件ではない。

・MOS Associate, MOS Expert

ア 民間資格 イ 受験資格は定められていないが受験が可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、IT 関係の履修が必要だが、卒業の必須条件ではない。

9. 入学者選抜の概要

本学が立地する佐賀県は人口減少県であるとともに少子高齢化が進みつつある。それに伴い佐賀県の18歳人口は、2020年以降の10年間では1年間に100人ずつ減少するとの予測がある【資料5 佐賀県内の18歳人口の将来推計】。この状況は、入学者の約45%が佐賀県出身者である本学にとって非常に頭の痛い話である【資料1 西九州大学の入学者数の推移】。ただ、佐賀県の高等学校出身者の大学進学率は、令和2年が43.6%、令和3年が45.7%、令和4年が46.7%と向上している【資料6 佐賀県高等学校出身者の大学等進学率】。この傾向が続くならば、18歳人口の減少をある程度カバーしてくれると考えている。ただ、新しく受験戦線に参入するデジタル社会共創学環への受験者数を推測することは難しい。そこで、別書類の「学生確保の見通し及び申請者としての取組状況」で詳しく述べるが、高校の進学担当教員や高校生に「デジタル社会共創学環」の印象を聞いた。その結果、積極的に関心を示した教員は約15%にとどまり、高校生も本学環の存在価値を認めるものの関心度は低い。

これらと従来の受験者動向を勘案してデジタル社会共創学環の入学者選抜を検討した結果、次の方針で臨むことにしている。

①本学で採用している入学者選抜方法を踏襲する。つまり、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜、そして、帰国生徒や外国人留学生のための特別選抜を行う。

②英語活用力の外部試験の結果で加点を行う。

さらに、デジタル社会共創学環グローバルコースには、高い英語活用力を持った本学を専願とする学生には特待生の制度を適用することになっている。【資料7 デジタル社会共創学環グローバルコース特待生】。

アドミッション・ポリシーでは、IT活用能力の向上や人と人を繋ぐ力の育成を強く希望し、高等

学校で求められる学力の３要素を身に付けている人を選抜することになっている。それに従って、入学者選抜を行うことにしているが、各選抜方法の概要をまとめたのが、【資料 8 令和 6 年度入学者選抜案】になる。ここに示しているように、小論文、面接、筆記試験などを組み合わせているが、筆記試験を行わない場合は、提出される調査書や面接(口頭諮問)でもって学力の３要素を推測する。また、大学で履修する学問分野への強い意欲等は、小論文と面接で図ることになる。留学生に関しては、協定校を中心として受け入れる。また、社会人に関しては、卒業証明書と調査書を提出していただき、面接や小論文そして調査書で判定する。

10. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1)教員編制の考え方

デジタル社会共創学環は、学部等連係課程制度の趣旨に鑑み、本学の全ての学科の教員が専任教員として参加している。また、学環の教育内容に沿った教員構成になるように心掛けた。その上で、カリキュラムの主要な授業科目には専任教員を当てている。しかし、専任教員とはいえ、所属する学科での責任もあり、学環の業務とのバランスをとることが必須条件となる。そこで、各学科長や学部長とも話し合い、所属学科と学環とのエフォートを決めるとともに、学年進行に沿った業務の割り当てをお互いに考えた。さらに、学部等連係課程の活用にあたっては、大学全体の業務の軽減がなければ各教員の負担が増すことにもなる。このことを考え、大学の各種委員会をスリム化することを教授会で了承していただき、令和 5 年度からそれに取り掛かっている。専任教員の一覧は、次に示すとおりであり、エフォート等の取り決めについては、【資料 9 デジタル社会共創学環の専任教員の業務等に関する申し合わせ】に示している。専任教員の年齢、学位、担当科目等についての概要のみここで述べる。

表 2 専任教員一覧

教員	所 属 学 科	専門分野(職階)	担 当 す る 主 要 科 目
1	社会福祉学科	倫理学(教授)	現代社会と倫理、テレコミュニケーション倫理
2	健康栄養学科	情報工学(教授)	データサイエンス入門、情報メディア入門
3	社会福祉学科	医学(教授)	精神保健学Ⅰ、精神保健学Ⅱ
4	リハビリテーション学科	農学(教授)	デジタル・コミュニケーション支援学概論
5	社会福祉学科	社会学(教授)	社会学と社会システム、多文化社会学
6	スポーツ健康福祉学科	体育学(教授)	レクリエーション支援論
7	スポーツ健康福祉学科	生理学(教授)	地球環境・SDGs 入門
8	健康栄養学科	栄養学(教授)	あすなろう(初年次教育含)、PBL ゼミナール Ⅰ・Ⅱ

9	子ども学科	数学(教授)	情報数学入門、データサイエンス演習
10	心理カウンセリング学科	心理学(教授)	仮想空間と心理学、暮らしに潜む畏
11	スポーツ健康福祉学科	教育学(教授)	ダイバーシティ論、教育とコミュニケーション
12	リハビリテーション学科	リハビリテーション学 (准教授)	e-sports 論、デジタル・コミュニケーション 支援学概論
13	健康栄養学科	語学(准教授)	グローバルスタディーズ、留学準備演習
14	看護学科	医科学(講師)	データサイエンス演習、あすなろう(初年次教育含)
15	看護学科	医学(講師)	PBL 特別演習、あすなろう(初年次教育含)
16	健康栄養学科	食物栄養学(講師)	PBL 特別演習、あすなろう(初年次教育含)
17	新規採用	社会学(准教授)	English Camp、留学準備演習

短期大学部からの教員

教員	所 属 学 科	専門分野(職階)	担 当 す る 主 要 科 目
18	短期大学部	教育学(教授)	ダイバーシティ論、あすなろう(初年次教育含)
19	短期大学部	理学(講師)	情報メディア入門、PBL 特別演習

この教員編制の特徴は、全学科からの参加ということと兼務教員が生じることからの業務の簡素化を同時に行ったこと、そして、エフォートに関する申し合わせを作成し、大学全体で認めたことである。

また、短期大学部の教員も参加することになっている。これは、短期大学部の学生が副専攻としてデジタル社会共創学環の単位を履修することができるため、その支援もかねての参加である。教員の専任教員としての参加については、短期大学部の教授会に諮り、了承を得ている。さらに、本学環ではカリキュラム・ポリシーにも書いたように、学生の実務能力の育成を重視している。そこで、実務家教員も非常勤講師として多く採用している。彼らは、企業の第一線で活躍するとともに本学教員等との共同研究にも参加している実績もあり、教員としての能力も高い。

本学園における教員の定年は、現状では、教授 68 歳、准教授 65 歳、講師以下 60 歳(平成 13 年 12 月に学校法人永原学園教職員就業規則の改正により、教育職員の定年は5年まで延長できる)となっている。今後、教員年齢の上昇が憂慮されるが、順次若手教員を採用し、育成することが活性化に重要であると認識している。

本学環の専任教員には、既に定年を超える者や完成年度を迎えるまでに定年を超える者が含まれるが、それらの教員については定年を延長する時限規定を設けるとともに、若年層の雇用を確保する方向で計画している【資料 10 「学校法人永原学園教職員就業規則」抜粋及び西九州

大学デジタル社会共創学環の設置に係る定年延長の取扱い内規】。

(2) 主要科目への専任教員の配置

カリキュラムを考えるにあたって専任教員をどの授業科目に配置するかは、非常に重要である。それは、学生の理解が不十分なときに、専任教員ならばすぐに手当てをすることができるからである。そこで、ディプロマ・ポリシーを達成するために必須となる授業を選び、それらを必修科目としたうえで、その科目担当に専任教員を当てることにした。これは、上述の表 2 及び別記様式第 3 号(その 2 の 1)「教員の氏名等」等に示している。

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

デジタル社会共創学環の目標に照らせば、従来の研究体制の見直しが必要になる。従来は、どちらかと言えば、教員個人の興味・関心によって進められてきた。しかし、本学環では企業や地方公共団体との連携の下で行う研究を拡大していかなければならない。それは、学生を育てる観点からだけではなく、企業等との連携を深めることによって、企業が大学の教育価値を知り、PBL 等への課題を真剣に考えるようになる。また、企業側としては、採用する学生の目星が立てやすくなり、大学と企業の双方にとって Win Win の関係の構築が可能になる。このことは教育への効果も大きく教育的な好循環を生む。

このために、本学では学長裁量経費による「大学が進める研究」に企業との連携研究を強調する趣旨を盛り込み、令和 5 年度から実施している。これによって、教員個人から教員間や企業との連携が生まれるものと期待している。また、佐賀県からは研究補助金の申し出もあっており、その採択は県が行うことになっている。この趣旨は県の浮揚に資する研究や県との共同研究を進めようとするものである。この機会に産官学の研究体制を構築し、三者にとって将来に繋がる研究の進化が期待できる。FD 研修会等でこのような状況を教員に知らせる機会を設けるとともに、将来的には研究補助や研究のマネジメントに助言ができる人材の雇用を考えている。

12. 施設、設備等の整備計画

デジタル社会共創学環は、学部等連係課程制度を使っでの開設である。従って、施設及び設備については、他学科との共有が認められている。従って、それを忠実に実行する形で開設しようと考えている。

ア. 校地、運動場の整備計画

西九州大学を運営する永原学園の学校教育施設は、神崎市、佐賀市、小城市にわたり散在している【資料 11 佐賀県内における位置図】。デジタル社会共創学環はそのうちの一つである神

埼キャンパスに開設を考えている。それは佐賀市内から少し離れているものの最も広い面積があり、講義室等に余裕があるからである。もちろん、運動場も備えている【資料 12 学校の位置・校地の状況を明らかにする図面及び神埼キャンパス校地校舎の図面】。

イ. 校舎等施設の整備計画

九州大学の 21 世紀プログラムの反省点としては、学生の居場所がほとんどなかったという点であった。そこで、本学では講義室等は共用できるとしても学生が安心して自学自習ができる空間を確保することにした。具体的には、従来から学生の共用空間となっていた比較的大きな教室をデジタル社会共創学環の専用教室として整備を行うことにしている。また、デジタル社会共創学環には 2 つのコースがあるが、それぞれに特有な教育が可能のように 2 つの専属演習室を確保した。そして、それぞれの特有な教育に必要な IT 機器や机等を整備した。これらの空間及び共用空間に関しては【資料 13 デジタル社会共創学環の施設利用図】に示している。

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

デジタル社会共創学環の教育内容には、これまでの西九州大学の守備範囲外のものも含まれている。そこで、図書に関しては、特に IT 関係を中心として買いそろえることにしている。また、メディア関係の書物も必要である。これらについても整備を考えている。また、デジタル社会共創学環の学生の演習・自習室が図書館の隣でもあることも考慮して、図書館にデジタル関連のコーナーを設置する予定である。

13. 管理運営及び事務組織

資料として示すように、デジタル社会共創学環は従来の学部と同等に位置づけられ、教授会を開き、教務や学生指導について討議できることになっている【資料 14 西九州大学デジタル社会共創学環教授会規程】。そして、全学委員会にも委員を出すことができ、各委員会へ学環としての意見を述べるできるようになっている。従来本学では、各学部教授会は開かれるものの全学教授会は存在せず、学部長会議でその機能を行ってきた。しかし、デジタル社会共創学環は全学の教員に係わるものであるとともに、施設等も共有する。さらに、各学科の副専攻の役割も果たすことになる。そこで、全学の教員が参加する全学教授会が必要になるとの判断があり、令和 5 年度に全学教授会が設置されることになった。これにより、各学科の教員の意識も変わり、各学科のみではなく、学環の充実にも目が向くと考えられる。また、事務体制においても既存学部と並行して学環を支える仕組みを形成していく。

さらに、学環の開設にあたっては、広報や施設の充実を行わなければならない。そのために、令和 5 年度には特別予算が組まれた。また、学環が出発するまでの間、専任教員や事務職員が会議や打ち合わせを行う場として、設置準備室の設置も認められ、学環としての活動が行えるよう

になっている。ただ、学環の教授会は専任教員の所属する学部等と同一時間に開催できないため、日時を変えての開催となる。

このように、発足以前から学環としての機能を果たせるようになっており、学環開設の準備は整っている。

14. 自己点検・評価

自己点検・評価については、西九州大学全体の規則に則り行うことになる。ただ、カリキュラム・ポリシーで掲げた調査等については学環独自のものもあり、それは粛々とする。大学全体としては、第5次中期目標・中期計画に従って、また、理事長から示される年度目標に沿ってアクションプログラムを作成し、年度終了時にその総括を行うことになる。また、学園の監事によって、年度ごとの学環の監査が行われる。これらについては、西九州大学点検・評価運営委員会に上申され、報告書として刊行される。

15. 情報の公表

第5次中期目標・中期計画では、本学園のIR室の強化が挙げられている。従来は、授業評価を中心としての機能を果たしてきたが、それを一歩進め、大学教育の流れや大学運営への指針を打ち出せる体制にする予定である。そして、令和5年度からは大学のFACTBOOKを刊行する予定である。これは大学運営や大学の状況を数値化して社会に公表するものであり、近年各大学でその試みが行われている。

この中にデジタル社会共創学環のページをもらい、その誕生の経緯や学生の受け入れ、教育成果、研究成果などを積極的に発信していく予定である。これが順調に推移すれば、誕生から成長にかけての教育、学生支援、研究、社会貢献の発展が、数値で示されることになる。このことによって、本学環の認知度も向上すると考えられる。また、本学環では学環のアドレスを取得し、社会への発信を強化することになっている(<https://www.nisikyu-u.ac.jp/oc/pdf/digital-class.pdf>)。

従来、本学では学園の沿革や財務状況に関する情報、そして、3ポリシーはもちろんのこと教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載やホームページ等で積極的に公開している。掲載ホームページのURLは、次の通りである。

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info>

ア. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関すること

(1)大学の教育研究上の目的

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/about/soul.html>

トップ>大学案内>建学の精神

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(4)教育課程に関する情報⇒
教育方針(学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針)及び学則⇒学則

(2)3つのポリシー

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/basicpolicy14.pdf>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要 ⇒(5)

⇒●教育に関する基本方針

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>

トップ>大学関連情報一覧>学生便覧>2023 年度学生便覧 P5～P12

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/about/#a01>

トップ>永原学園について⇒学園組織

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(1)教員組織及び教員数等

<http://er.nisikyu-u.ac.jp/DYU0220>

トップ>所属一覧

エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/basicpolicy14.pdf>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要 ⇒(5)

⇒●教育に関する基本方針

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(3)学生に関する情報

⇒在学者数状況等(大学)

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(3)学生に関する情報

⇒卒業生進路状況(大学)

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(4)教育課程に関する情報⇒
教育方針(学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針)及び学則⇒学則

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>

トップ>大学関連情報一覧>学生便覧>2023 年度学生便覧 P91～P153

<http://er.nisikyu-u.ac.jp/ABU0300>

トップ>授業科目(シラバス)

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(5)⇒学修の成果に係る評
価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報(大学)

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(4)教育課程に関する情報⇒
教育方針(学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針)及び学則⇒学則

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>

トップ>大学関連情報一覧>学生便覧>2023 年度学生便覧 P62～P64

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/schoollife/>

トップ>学生生活

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/access/>

トップ>交通アクセス

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/internationalexchange/>

トップ>国際交流

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>

トップ>大学関連情報一覧>学生便覧>2023 年度学生便覧 P231～P248

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/examination/expense.html>

トップ>入試情報>学費・入学手続き

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表>事業の概要⇒【1】教育研究の概要⇒(4)教育課程に関する情報⇒
教育方針(学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針)及び学則⇒学則

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/examination/scholarship.html>

トップ>入試情報>奨学金制度について

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/parents/>

トップ>保護者の皆さま

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/categorylist/faculty/101/c/183/>

トップ>大学関連情報一覧>障がいのある学生への支援に関する基本方針

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>

トップ>大学関連情報一覧>学生便覧>2023 年度学生便覧 P249～P283

- コ. その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等)

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

トップ>情報公表

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/categorylist/faculty/101/c/18/>

トップ>大学関連情報一覧>自己点検・認証評価

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

社会の進化とともに、大学教育は年々変革を遂げていかなければならない。このために、大学にはFD 研修会を行うことが義務付けられている。本学にもFD 委員会があり、毎年6 回のFD 研修会を開催している。もちろんこれらは、教育に関するものばかりではなく、大学運営や先端研究に関するものなども含まれている。近年は、コロナ禍での遠隔教育に関するものが多かったが、これからは不確かな社会での教育の在り方がテーマになってくることであろう。毎月開かれるFD 委員会では全学にテーマを募集し、要求度の高いテーマを取り上げることにしている。今年度はすでに、社会の変化に対応する本学の在り方をテーマに開かれた。さらに、本学では初任者FD 研修会も行っている。これは、初めて赴任する教職員を対象にしたFD 研修会であり、建学の精神をはじめとして本学の教育や研究について理解を深める企画になっている。【資料15 西九州大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程】

また、本学は佐賀県と長崎県の全ての大学・短期大学が加入するQSP(九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム)の一員でもある。このQSPにおいても大学教育の世界的な流れを知らせるFD 研修会が毎年企画され実施されてきた。ここでは、日本の高等教育をリードする研究者や学長等が招かれ、これからの大学の在り方を講演してくれている。本学においては、殆どの教員が参加している。このように、本学でのFD 研修会に加え、他大学との連携

の場での研修会もある。これらを生かして、教育の改善の目を育てていきたい。また、前述した IR 室に大学教育部門が加われば、その主導によってより質の高い FD 研修会等が開かれることと思う。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取組について

本学においては、1 年次から担任制をとっている。それは学年ごとであったり、個人ごとであったりはするが、各学科で適切な方法で行われている。デジタル社会共創学環もこのシステムに倣うことになるが、カリキュラム・ポリシーで述べたように個の探究力やコミュニケーション力の育成を狙うことから学生一人一人に担任の教員を付けることにしている。もちろん教員 1 人に対して 5～6 人の学生ということになる。1 年次では「あすなろう(初年次教育含)」科目が教員ごとの班として活動することになる。この科目では実際に地域に出かけることも多く、地域の課題解決も行う。この過程で社会的な自立とは何か、職業的な自立とは何かを学習させることになる。

それを受けて 2 年次、3 年次の PBL ゼミナールが始まる。ここでは社会の課題を受けての解決力が養われる。そして、インターンシップや留学等へとつながっていく。そして、最終的には卒業研究を通して社会的自立や職業的自立がなされる。

イ. 教育課程外の取組について

本学は、「地域大学」宣言の下、地域に貢献できる人材の育成を目指している。このために 1 年次の「あすなろう(初年次教育含)」の履修においてもボランティアを経験しなければならない。このボランティア経験が学生達にとって好影響を与え、2 年次以降も何らかのボランティアを行うようになっている。これは、地域の人たちが学生たちを温かく受け入れ、無言のうちに自立への支援をしてくれていると考えている。この地域力をこれからも大切にしたい。このために、ボランティアの経験を地域の方々を招いてのプレゼンテーションも行っている。その中で、より一層の結びつきが生まれ、地域に愛される人材へと進化しているのだと考えている。このシステムを維持することになっている。

ウ. 適切な体制の整備について

教育課程内や教育課程外の支援については、本学の学生支援課が行っている。学生は学内で使用されている Teams のアカウントを持っておりそれによって、学生同士、職員と学生がつながっている。このネットワークを生かした支援が今のところ順調である。ただ、少し気になるのは障害のある学生さんたちが増えてきたことである。この状況に対しては、ダイバーシティセンターを令和 5 年度に設立し、手厚い支援を行うことにしている。また、その担当の職員も雇用する予定である。このように、多様化する学生支援に対しての準備は行っている。

<資 料>

【資料 1 西九州大学の入学者数の推移】

【資料 2 デジタル社会共創学環のカリキュラムマップ】

【資料 3 履修モデル】

【資料 4 インターンシップ受け入れ企業一覧】

【資料 5 佐賀県内の 18 歳人口の将来推計】

【資料 6 佐賀県高等学校出身者の大学等進学率】

【資料 7 デジタル社会共創学環グローバルコース特待生】

【資料 8 令和 6 年度入学者選抜案】

【資料 9 デジタル社会共創学環の専任教員の業務等に関する申し合わせ】

【資料 10 「学校法人永原学園教職員就業規則」抜粋及び西九州大学デジタル社会共創学環の設置に係る定年延長の取扱い内規】

【資料 11 佐賀県内における位置図】

【資料 12 学校の位置・校地の状況を明らかにする図面及び神埼キャンパス校地校舎の図面】

【資料 13 デジタル社会共創学環の施設利用図】

【資料 14 西九州大学デジタル社会共創学環教授会規程】

【資料 15 西九州大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程】